

生活改善運動から見る婦人会の思想と戦後農村 社会の模索

—「嫁姑問題」に着目して—

嶋崎 綾乃

本論文は、戦後に結成された婦人会の農村社会の改革に対する思想を明らかにすることを目的に、戦後の各地域の農村で巻き起こった生活改善運動と、その中で婦人会が改善に力を入れていた「嫁姑問題」に着目する。

戦後の婦人会とは、婦人の地位と教養の向上を目指して地域の既婚女性を中心に網羅的に組織した婦人団体のことであり、平和運動や売春追放運動、消費者運動など数々の社会運動を展開していた。

生活改善運動は、戦争で荒廃した農村の再建と生活水準の向上を図った農林省が1948年に施行した農業改良助長法のうちの生活改善普及事業に端を発している。家庭内の改善と合理化をスローガンとして掲げ、かまど改善や台所改善、食生活の改善などの主に女性が家庭内で担う領域の改良が進められた。この事業が構想された当初、行政は自らが考案した「生活改善グループ」なるものを通じて改善を進めていく予定だったが、人員的な都合で地域の婦人会とも協同することになる。そして、婦人会にも生活改善の概念が共有されたことによって、のちに生活改善運動という全国的な運動として発展していく。

この運動は家庭の実利追及にとどまらず、家庭内の人間関係を改めようとした点で画期的である。婦人会は家庭の人間関係のうちの、嫁と姑の関係改善を積極的に行った。というのも、当時嫁と姑の間のトラブル、いわゆる「嫁姑問題」が日本の農村地域を中心に発生しており、両者には強固な上下関係が存在していた。特に農村に嫁いだ嫁は精神的にも経済的にも困窮するなど、事態は深刻であった。

生活改善事業の立案者である農林省も嫁姑問題の改善の必要性に言及していたものの、実際に改善を指示していたのは、先にも述べた台所改善などの家事労働の合理化に関わる分野であっ

た。

では、なぜ婦人会はここまで「嫁姑問題」の改善に意欲的であったのだろうか。そして、「嫁姑問題」の解消や生活改善運動に取り組んだ婦人会の意図とはいかなるものであったか。これらの問いを明らかにすることで戦後農村における婦人会思想を読み解くとともに、これまでの生活改善運動研究に「婦人会」の視点をもたらすことが可能となる。このような問いに取り組むために、本論文は当時の新聞記事、農村地域を中心とする婦人会資料を一次資料に内容分析を行い、婦人会の生活改善運動と「嫁姑問題」の捉え方を探るという方法をとった。

敗戦直後の社会背景から嫁と姑が置かれた環境について概観したうえで、戦後農村における嫁姑問題に関する資料を整理していくと、姑からのいびりによって疲弊する地位の低い嫁の姿が明らかになり、嫁を虐げる姑の背景には自身の嫁時代の憂さ晴らしや、苦勞して築いた家庭内の地位を脅かされる恐怖感が存在していたことが浮かび上がってくる。この問題を、各新聞メディアは当事者や家族間で解決すべき個人的問題に位置付けたのに対し、婦人会は社会的問題として捉えたところに両者の嫁姑問題に対する受容の差異が見られる。

嫁姑問題に独自の考えを持った婦人会という組織の理念には、戦時期の戦争協力や扇動に対する反省が盛り込まれており、敗戦当時の婦人会女性たちは広い視野を持って何事も熟考する姿勢を希求した。その姿勢を獲得する機会となったのが生活記録運動という社会運動であり、この経験こそが婦人会の嫁姑問題を社会全体で解決すべき問題として捉える思考に繋がっていて、続く生活改善運動にも反映されていることが明らかになる。

そして、行政と婦人会の生活改善普及事業およびその運動の展開の様子をそれぞれ見ていくと、農林省は生活改善グループという地域で自主的に結成された組織を中心に、改善の「実行」を重視していたのに対して、婦人会は実行の前段階にあたる「対話」に重きを置いて運動を進めていたことが確認される。婦人会のこの姿勢は主に嫁姑関係の改善において見られ、生活改善運動を嫁姑問題解決の糸口として見出していたことが明らかになる。対話中心の生活改善運動を行う背景には、対話の習慣を各家庭の嫁と姑のあいだで根付かせるという意図があり、婦人会はこの習慣が嫁姑から家全体、各家庭へと伝播して、いずれは農村全体が何でも話し合える環境に変革していくことを目指していた。また、強力な上下関係の上に成り立つ嫁と姑が対話によって対等な関係に再構築していくことは、農村に残存する封建制度を克服することも意味することを示した。

婦人会は対話を中心とした生活改善運動で、嫁姑関係の改善から封建性を乗り越え、戦後農村社会に民主主義的な人間関係の在り方を提示していたのである。